

【翻刻と紹介】

二代立川焉馬著『相撲節会銘々伝』

土屋 喜敬

はじめに

江戸時代の芸能、歌舞伎や能、狂言などの作品は、形を変えながらも現在まで受け継がれ、演じられている。しかし興行の様相や役者の生活などは史料に乏しく、その実態は不明な点も多いのではなからうか。相撲についても例外ではなく、興行記録に限っても史料が豊富とは言えない。師匠から弟子に口伝で受け継がれる稽古や技、あるいは土俵上の所作については尚更だ。故に現在では当然のごとく考えられている事項でも、起源や定着した時期が判然としない場合が多い。例えば取組前に土俵上で力士が塩を撒く行為は、いつ頃発生したのか。筆者は広く行われるようになったのは幕末と考えているが、^①今後検討が必要である。

このような「永遠の課題」を考える一助とすることを目的に、本稿では二代立川焉馬（以下、焉馬）著『相撲節会銘々伝』（以下、本書）の翻刻と紹介を試みた。本書は戯作者による作品であるため内容を吟味する必要があるものの、先に紹介した焉馬撰『関取名勝図絵』^②同様、天保（弘化期（一八三〇）～一八四八）の様相を読み取ることが可能だ。

一 概要

翻刻の底本には相撲博物館蔵本^③を用いた。初編上、初編下の二巻二冊、焉馬著、歌川豊国（三代、以下、豊国）画、江戸の永久堂山本平吉により刊行された。刊記に刊行年の記載はないが、焉馬による自序は天保一六年（弘化二、一八四五）である。書形は中本（法量一八・一×一二、三センチメートル）、丁数は上一〇丁、下一〇丁。版心に上は一から一〇、下は十一から二〇までの数字が見られる。二冊をまとめた袋と上・下の表紙が図1だ。袋には焉馬、豊国、栄久堂の名が記され「相撲名々伝」とある。本書は略称で「相撲名々伝」とも称されていたようだ。また袋には木戸前の力士二名が描かれており、左が剣山谷右衛門、右が小柳常吉と思われる。いずれも最高位大関で、当時の看板だ。木戸には「客留」の貼り紙があり、相撲興行の繁栄ぶりをうかがわせる。表紙は上に「仁」、下に「義」とあり、題簽には「相撲節会銘々伝初編上」「相撲節会銘々伝初編下」と記されている。

底本以外では、東北大学附属図書館狩野文庫本がある。^④底本は初編下に乱丁があり、一九丁が冒頭、すなわち一一丁の前となっているため、翻刻の際は狩野文庫本に従い訂正した。

焉馬は文政五年（一八二二）から文久二年（一八六二）まで相撲にまつわる一三作品を発表しており、これらには歴史や力士の経歴、技などが紹介されている。^⑤本書も一連の作品であり、本文はほぼ目録に沿っている。既に指摘されているように、その内容は概ね相撲の歴史であり、宝暦一三年（一七六三）の木村政勝『古今相撲大全』の影響を受け、挿絵を多用して練り直したものだ。^⑥焉馬による文政十一年（一八二八）の『活金剛伝二編』^⑦と重なる記述も多い。自序にも相撲の起こりや相撲の

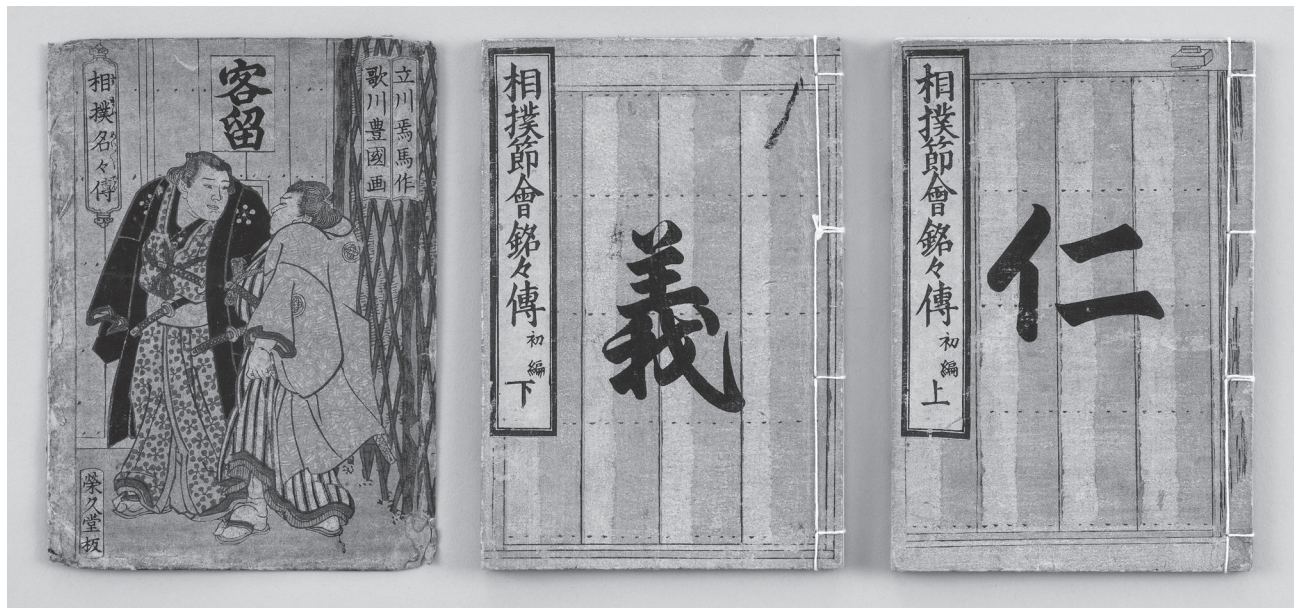


図1 右から初編上表紙、初編下表紙、袋

技である四八手、行司などについて記述し、「相撲好ミの総角等が春のつれづれの眠りを覚さする迄」、すなわち相撲好きの人々を対象にしていたことがわかる。

詳しくは翻刻を参照いただきたいが「横綱の由来の事」「神事相撲の由来」「相撲四十八手の故法」の三項目は、目録にはないが本文に記述がある。「横綱の由来の事」は「三役の事」の次にあり、寛政元年（一七八九）に登場し、大関・関脇・小結の三役よりも歴史が浅い横綱について紹介したものだ。また「神事相撲の由来」は、神社の祭礼で行われる相撲について記している。「相撲四十八手の故法」も目録にはないが、焉馬は自序に『活金剛伝』に掲載した技には誤りがあるため、木村松翁（八代木村庄之助）に意見を求めて修正する旨を記している。しかし本文に列記された四八手は『活金剛伝二編』と同じで、目新しいものではない。読者の興味をひくためにあえて自序に記したものであるうか。

そして本書の刊行は、秀の山雷五郎に横綱が免許され、大男・生月鯨太左衛門が登場した江戸相撲の画期に、絵師も襲名間もない豊国を起用するなど、機に乗じてのものであった。⁹⁾

自序で「節会に番ひし力士の物語」の掲載が告げられており、それは目録にあるように二編の予定であったが刊行されなかった模様だ。相撲節で名を馳せた相撲人たちの物語が構想されていたようである。刊行された場合、『本朝相撲鑑』¹⁰⁾や『古今相撲大全』を踏襲する内容となったと考えられる。

二 天保く弘化期の様相

以上述べたように本書は、『古今相撲大全』や『活金剛伝二編』の内容をもとに相撲の歴史を紹介する内容となっているが、「横綱の由来の事」をはじめ、先行作品には含まれない記述も散見する。すなわちこれらの記述は天保く弘化期における最新の知見を伝えるものである。

まず「横綱の由来の事」に注目したい。はじめに事実確かめようもないが、横綱を免許する権限を有し、相撲の家を自称していた吉田善左衛門家の由緒を記している。続けて寛政元年の谷風梶之助・小野川喜三郎、文政期（一八一八―一八三〇）の阿武松緑之助、稲妻雷五郎と続き、「天保の今」、不知火諾右衛門が横綱を許されたとある。そして記述は横綱力士が用いる廻しは本来紫縮緬だが、稲妻以外の力士は省略して紫羅紗を使用しているとある。縮緬や羅紗が化粧廻しの素材として使用されていたことがわかり、注目に値しよう。また土俵入りについては「先払ひ」と「太刀持」が付き添うとある。現在は露払い、太刀持ちと呼ばれているが、弘化二年の段階では、まだその呼称が定着していなかったようである。「先払ひ」と記されている。そして柏手を打ち、足を踏む（四股）横綱土俵入りの所作を垣間見ることが出来る。江戸時代の横綱土俵入りの所作については明らかにっていないので、この記述も貴重だ。また最後に、野見宿祢の末孫は吉田追風ではなく、京都五条家であると付け足されており、両家がいずれも相撲の家を称していることがうかがえる。「横綱の由来の事」に続くのが「相撲稽古心得の事」である。江戸時代の稽古にまつわる史料は極めて少ないため、以下紹介したい。

まず自分よりはるかに強い力士に稽古をつけてもらう、勝負ではなく力を入れることを心掛けるようにとあり、自身が稽古をつける際には、

腰を落とし、左右からおっつけることを専らするようにとある。おっつけるとは、相手の差し手に外側から自分の手を押し当て、相手の腕を絞るように力を加えること。攻めと守りの効果を發揮する。

更に稽古は力を入れることばかりを行うものなので、興行での取組とは異なり「けいこ人ンばかりにて見物のあるハ甚いむ也」とある。この記述によると、稽古は一般には公開しないものだったことになる。しかし江戸時代後期の宿所稽古場の所在地は、焉馬らによる刊行物に繰り返し掲載されている。^①稽古は江戸市中の関心事で、実際に見物人も少なくなかったであろう。稽古見物を希望する人が多かったため、それを戒めている記述とも考えられよう。また「張合たる者」、つまり自分と実力が近い者と稽古をする際は、二―三番は本番のように取組を行い、後は押すことを専一に心掛けるようにとある。そして、力が入ってから（疲れてから）も「しかう（四股）」を踏み、腰を落とすようにと記され、基本に忠実に稽古を積むことが重要であると結ばれている。

図2は稽古場の様子だが、まわりで見つめる力士や廻しを締める姿のほか、水桶や御幣も描かれており、宿所稽古場の様子がうかがえる。焉馬と豊国による弘化二年の『関取名勝図絵 虎』^②には、稽古について「あせの水わき出る事おびたし、火の出る事あり」と描写されている。まさに汗が噴き出し、火の出るほどの激しい稽古を積み、力士たちは興行の取組に臨んだのだ。

「諸公御前相撲の作法」は、しばしば藩主などの前で催された御前相撲における力士や行司の作法を記したものだ。土俵入りについては土俵上に三人、五人、七人と列になり平伏するとある。実際にこの形で御前相撲の土俵入りが行われた記録を採訪する必要があるものの、現在も天覧相撲で行われる「御前掛かり土俵入り」を想起させる内容である。

また「行司の意味」は行司に関する内容だが、末尾に力士が用いる廻

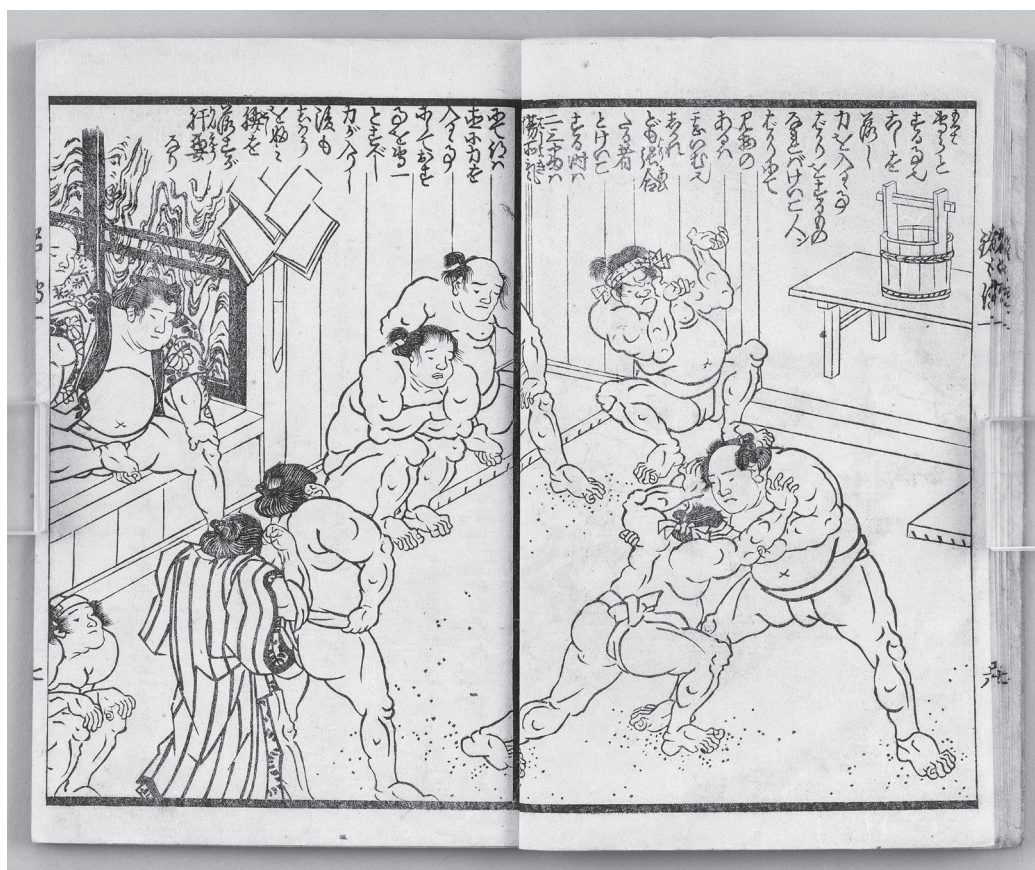


図2 「相撲稽古心得の事」挿絵

しとさがりについて記述されている。中昔までは前の垂が膝の上まであったが、手に糸が絡むため、さがりだけを締め込みの間にはさむ形に形状が変化したという。そしてこの「はさミ下り」は近年のことで、上方のみであったが、江戸でも用いられるようになったとある。実際に、現存する文政く天保期（一八一八―一八四四）の稲妻が用いたものは、締め込みとさがりが一体になっている¹³。管見の限り「はさミ下り」にまつわる記述は、本書のみである。江戸と上方で多少の差があるものの「はさミ下り」が広く用いられるようになったのは、天保期（一八三〇―一八四四）と考えて大過ないであろう。

以上、本文から読み取れる天保く弘化期の様相を紹介した。横綱土俵入りや稽古の様子、力士が用いるさがりなどについては史料が極めて少ない。本書は今日に有益な情報を与えてくれている。

おわりに

以上述べたように、本書は『古今相撲大全』の内容を踏襲したものであるものの、天保く弘化期の様相を探ることができる。「勧進相撲太鼓之事」にも、京都・大坂では大皮の太鼓を用いるなど、江戸との違いについて言及されている。また京都相撲の行司は土俵上での帯刀が許されず、横綱土俵入りの際も太刀を袋に入れて持たせたという。さらに京都は相撲場が広く、名乗り上げの声が届かない場合があったようだ。そのため扇に大きく力士の名を記し、土俵の四方へ見せながら名乗り上げが行われたとある。このように勧進相撲の細部については、江戸・京都・大坂でそれぞれ違いがあったことがうかがえ、馬馬も注目している。今後史料を渉猟していきたい。

本書のような作品を細部まで読み込むことで、冒頭で指摘した「永遠の課題」に少しでも迫ることができると思う。

註

- (1) 拙著『ものと人間の文化史一七九 相撲』(法政大学出版局、二〇一七年) 一六七頁。
- (2) 拙稿「二代立川焉馬撰『関取名勝図絵』」(『相撲博物館紀要』第二三号、二〇二五年)。
- (3) 資料番号歴〇〇九六三・歴〇〇九六四。
- (4) 東北大学総合知デジタルアーカイブホームページ (<https://touda.hok.ac.jp/portal/>) デジタル請求記号DIG-THKK-〇一七九四。
- (5) 拙稿「二代立川焉馬と江戸相撲」(『相撲博物館紀要』第一五号、二〇一七年)、川本勉「戯作者が見た江戸後期の相撲 立川焉馬の著した相撲関係資料」(『国立国会図書館月報』六八七・六八八号、二〇一八年)。
- (6) 齊藤みのり「近世後期における相撲関連書物の出版系譜 ―『古今相撲大全』から『大相撲評判記 大阪之部』へ―」(根岸茂夫編『近世人の身分格式と地域社会』岩田書院、二〇二五年所収)。
- (7) 相撲博物館蔵、資料番号歴〇一一四九。
- (8) 『活金剛伝二編』掲載の四八手は註(5) 拙稿参照のこと。
- (9) 註(5) 拙稿。
- (10) 相撲博物館蔵、資料番号歴〇〇九一八・歴〇〇九二〇・歴〇〇九二一・歴〇〇九二三・歴〇〇九二四・歴〇〇九二六。
- (11) 拙稿「近世後期の相撲興行と両国地域」(東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『東京都江戸東京博物館調査報告書第二四集 両国地域の歴史と文化』東京都・東京都歴史文化財団・東京都江戸東京博物館、二〇一一年所収)。

- (12) 註(2) 拙稿。
- (13) 註(1) 拙著、一四四～一四七頁。

《翻刻》

凡例

- 一 原則として新字体によった。特別なものには旧字体を用いた。
- 二 変体仮名は現行の平仮名で表記した。助詞の江(え)・而(て)・二(に)・与(と)・者(は)・茂(も)は、そのまま表記し、小字を用いた。合字の「𪛗」もそのまま表記した。
- 三 欠字・平出・抬頭はそのまま表記した。
- 四 読み点(ゝ) 並列点(・) を補った。
- 五 誤字は(ママ)(脱力)、推定した文字は(〇〇カ)と註記した。虫損・墨損などの註記も() を付して示した。
- 六 解説できない部分は□、字数も不明の場合は「 」で示した。

（袋）

立川焉馬作

歌川豊国画

すまふめいぐでん
相撲名々伝

栄久堂板

（表紙）

仁

相撲節会銘々伝初編上

立川焉馬著

国貞改

歌川豊国画

相撲節会

銘々伝

前編上

自序

甘とせあまり先つとし、予が著せし活金剛伝あるは、四十八手と云る綴文ハ、相撲の業におきて聊誤れることの有バ、今あらんにハ、面に汗なすこゝちこそすれ、こたび出せる綴巻は、立合せの聖と聞えし木村松翁うしにはかりて、其あやまりを正し、此道の司たる長の人々にしめして、相撲の起ハさらにもいはず、式法の古礼、表のかたを定めし四十八手、行司の古実、いにしへより節会に番ひし力士の物語をさえ撰ミつゝ、やがてぞ相撲節会銘々伝と題せり、こは相撲好ミの総角等が春のつれぐの眠りを覚さする迄にこそ

天保十六年

立川焉馬印
（印文…焉馬）

相撲節会銘々伝目録

同二編目録

- | | |
|-------------|---------------|
| 一 相撲節会之式 | 一 紀名虎伴善雄相撲の話 |
| 一 同 三役之事 | 一 私市宗平時平相撲の話 |
| 一 同 稽古之事 | 一 宗平伊勢田世相撲の話 |
| 一 本朝相撲起源 | 一 佐伯氏長大井子に逢ふ話 |
| 一 諸公御前相撲之作法 | 一 中納言伊実腹挾相撲の話 |
| 一 唐土角觥の始り | 一 爪久光海恒世相撲の話 |
| 一 三都勧進相撲開基 | 一 成村大力学士に逢ふ話 |
| 一 土俵員数故実 | 一 真髪成村恒世相撲の話 |
| 一 行司之心得の事 | 一 日田永季鬼童相撲の話 |
| 一 勧進相撲太鼓の事 | 目録終 |

古代行司の図

往昔すまひの勝負に争ひをなせし時、行司、古歌を引て左右をなだめしとなん

雪は折らん 竹はをれじと つもる間に 風ふきはらふ しの、めの空中昔に至りて烏帽子をとり、茶せん髪にして陣羽織を着、唐団扇を持つ、此出立や、久しかりしに、享保年中より麻上下になる、くハしくは此巻の末に見えたり

抑禁裡相撲節会ハ、人皇四十五代聖武天皇の御宇神龜三年七月、諸国の力士をめす、是を部頭つがひといふ、清涼殿にておこなハせ給ふ、長橋の内、黄へりのた、ミを二行にしき、相撲人の座とす、宰相中将候じ給ふ、殿上の下ろう壺人づ、相そへ、立合四人今いふ行司也、冠・綏・褐衣・布帯・白き半臂・下襲・白布のはかま・糸鞋・しりざや、矢をおひ弓を持出る、相撲長左りのかた三人、右のかた三人、次に左りのかたばかりにて相撲をとらしむ、最手と助手とを合す、今の大関と関脇なり、それより十五番終る、右の方も同じく十五番終る、立合せ勝負を奏す、是を手番といふ、よく日紫宸殿におゐて左右をつがハしむ、是を召合せといふ、七月大の月なれば廿八日・廿九日、小の月なれば廿

七日・廿八日なり、左右の最手と最手、助手と助手を番しむ、相撲長前の装束にて左右に座す、かむり・しやうぞくハ立合のごとくなれど弓矢を持ぬなり、尻鞆ハ左りの方ハ丸、右の方ハ魚形也、すまひ人三十人、次第に行列、左りの方ハ葵の花をいたゞき、右の方ハ瓢の花なり、犢鼻褌の上に狩衣を着し紐をさし、左りの方ハ帯を着ず、かりぎぬのまへをはさみて長はしの内に出立、仕丁二人水桶を左右におき、

すまひ人次第にす、ミ出て庭上にならび立つ、是今の土ひやう入なり、座につく、次に立合せす、ミ出、籌刺の府生弓箭を帶し座に着く、先、矢一トすぢを立て、次に一ト番左りの方先出、葵の花ゑぼしを着し、劍と狩衣をとつて北の円座に置す、むなり、右のかたも瓢の花ゑぼしをいたゞき、狩衣・けんをとつて南の円座に置す、ミて番をなす、立合せ勝負を奏す、次ハ負かた先にす、む、此例左右共同じ、貞観いぜんハ左りの方を帝王の方と定めらるれども、元慶以来ハ只正理にまかせ給ふといふ、顕広の歌に

ゆふかほに あふひの花の さしあひて いづれか色の うてんとすらん
相撲終れば左右の舞楽左りの方ハ散手還城楽、敷手大曲にいたれば多く蘇合香を奏す、右の方ハ帰徳伯犬吉干大曲にいたれば多く新鳥蘇を奏す、又建礼門・綾騎でん・朝集でんにてもすまひ有りといふ、此式定りし始りハ、人皇四十一代持統天皇の九年也といふ

三役の事

文龜元年二月廿五日、織田信長公岐阜を御立有て、江州常樂寺に御逗留あり、御遊興の折からすまひを催されんとて、國中へふれて力士をめす、あまたの相撲人今日をはれととりたりける、中にも白濟寺の鹿・小鹿長光・宮居眼左衛門・深尾又次郎・鯰江又二郎・青地与右衛門、此人々ハ大力の上無双の上手なりければ、この六人を三役とさだめ、宮居眼左衛門最手の勝を取りければ、信長公御ひそうの頼藤の弓に矢一ト手下し給ふ、又次の勝をとりし鯰江又二・青地与右衛門にハ時服大小を給ふ、此人々ハ召出されて御家人となる、此式をつとめし行司ハ木瀬藏春庵也、軍中なれば陣羽織を着す、アウンの団扇を持、是弓取りの初也、此後三

役にほうびを分て最手に弓、脇に矢一对、力士に弦を渡ス、今勸進角力にてハ、大関に弓、関脇に矢をはぶきて弦、小結に扇を渡スこととはなりぬ

横綱の由来の事

古 朝廷相撲節会立合を勤しハ志賀清林也、今いふ行司也、清林の子孫たえて後に吉田豊後守追風其業をつぐ、是に依て相撲節会の立合を勤(欠字ミカ)

帝より木剣・獅子王の団扇を下し給ふ、今ハ肥後の国熊本に住して吉田善左衛門追風と号ス、二十一代の孫也、横綱ハ此家より免す也、そもく明石志賀之助今此かた、寛政年中に仙台の住人・谷風梶之助、久留米の住人・小野川才助兩人へ十九代目追風是をゆるす、其後、文政年中に長門の国の住人・阿武松緑之助、出雲の国の住人・稻妻雷五郎兩人へ廿代の孫追風これを免す、天保の今に至りて肥後のくに熊本に住人・不知火諸右衛門へ廿一代の孫追風これをゆるす、横綱ハまハし紫ちりめん也、しかれとも皆々略して紫羅紗を用ゆ、稲妻ハ縮緬を用ひし也、ひとり土俵入にして先払ひ壺人・太刀持壺人附そひ出る、土俵二字口下に居てアウンと手を二つうつて左右へひらき、三足半出て正面にむかふ、行司シイ、と声をかくると乾坤と二つ手をうち、天地人と三つ足をふむ、合せて五つハ木火土金水仁義礼智信の五行なり、又二字口へ来て行司へ礼をなして前のごとく手をうち左右へ開いて引也、甚古事の有事にて口伝多し

附曰、相撲大全に吉田追風の家ハ上古野見宿祢の末孫なりと有ハ非なり、野見宿祢の末孫ハ京都五条殿家なる事人の知る所也

諸公御前相撲土俵入の図 由来ハ奥書に有り

相撲稽古心得の事

夫すまひけいこハ己よりはるかつよき者にかゝる事なり、勝負を恐ハず只ちからを入る、事を專一とするなり、引受て稽古する時ハ、たゞ腰を落し、左右よりおつつける事を專らとする事也、こしを落し力を入る、事ばかりをするものなれば、けいこ人ばかりにて見物のあるハ甚いむ也、しかれども張合たる者とけいこする時ハ、二三番ハ場所氣にて、跡ハ直に力を入る、事にして、おす事を專一とすべし、力が入りし後も、しかうをふミ腰を落すが肝要なり

相撲古実

抑角力の始りハ、人皇十一代垂仁天皇の御宇大和国当麻の邑に蹶速といふ者あり、身の丈高く、力あくまで強うして角を折鈎をのべ、常に人に向ひて罵りけるハ、凡日本に我にまされる力者ハよもあるまじ、あハれいかなる強力の者にてもあらバ、生死をいとハず力競なさん事をねがふなりといふ、或人此事を奏聞しければ、帝、公卿にみことのりして、普く力士をえらミ給ふ、こゝに出雲の国に野見の宿祢といふ者あり、是蹶速にもおとるまじきと聞ゆ、爰において天皇兩人を召す、力士等かしこまりて都に上れり、是角力の始りなり、馳て兩人合せられ、相向ふて立あがりしはし揉合しが、宿祢が力や勝りけん、蹶速をとつて引おとし、起しもあへず踏殺す、見る者その強力をぞ怪歎しける、天皇御感のあまり宿祢に余多の所領を給ふ、是菅家の御先祖にて今五条殿家則此御家也

神事相撲の由来

神社の前に相撲あるハ節会の心なり、則社の両脇の板を角力板といふ、表にハ舞楽、裏にすまひを画ぐを例とせり、今も南都春日若宮の祭礼に相撲あり、毎年十一月廿七日の夜、御旅所の神前にて十番のすまひ並に相撲番の舞楽有、これ朝廷相撲節会の字びなり、先神前に御幣二本、素襖着二人二行にす、む、支澄四人四隅に立、冠・せうぞくハ節会立合の如くなれば爰に云ず、扱力士放髪にて数さしとて紙をさし、太刀をかたげ、左右より出て太刀を下に置、数さし衣を投相撲をとる、十番の舞楽あり、抜頭落蹲を奏す、上古より今に至まで執行せらる、又後鳥羽院の御宇、文治五年四月、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮に相撲十五番あり、又建久三年八月十四日、同社放生会の時、回廊の庭においてすまひ有ル、則源頼朝卿の仰によりて、因幡前司沙汰せられ、藤判官代奉行として八番の相撲ある、又同六年に有り、其後も度々有りといふ、又山城の国賀茂八幡松尾等にも有ル、賀茂ハ毎年九月九日也、松尾は八月朔日也、今にありといふ八幡ハ絶たり、又津の国住吉にも毎年九月十三日に相撲会あり、此外諸国にも数多ありといへども式正しからざれば記さず、鶴ヶ岡の神事其外も今に相続すといへども後世ハ(勳)観進相撲を学びて節会の式ハ竟に用ひずなりたり

諸公御前相撲の作法

諸公方御前相撲ハ、御書院前の平地へ陣幕を張り相撲奉行とて御家中の侍衆左右に壺人つ、上下着にて幕の内に円座を敷、硯をひかへ勝負を記す、次に水桶一つづ、左右に置、四本柱・水引幕は御家に寄り

御物好にまかせらる、事なり、土俵の三方へ下座蒔をしき、行司麻上下高股立にて団扇を持、正面の下座むしろに中腰になり平伏して二字口へ上ル、此団扇ふささばき習ひある事にて口伝多し、扱左りのかたの相撲人壺人つ、出て下座蒔の上にて手をつき平伏す、左りの手をながく延してつくなり、二字口より土俵の内に入り中腰になり足の大指をにぎりて平伏す、前のかた三人、次は五人、後は七人と次第に列を正して平伏なす、その時行司よりシイつといふを合図に頭を上ケ、手を二つ打ち、三つ力足を踏なり、又前の方より壺人づ、溜へ入るなり、是より行司相撲の古実を言上す、名乗り言上行司、上下にて左の方へ出て相撲人の名乗りを呼出す、右の方も左の如し、相撲人左右より出て初のごとく下座にて平伏し、力足をふミ、中腰にて土俵の中へ出て互に顔を見合せ引切ルなり、行司正面の二字口にていき合を見てあはせる、夫より順々に大関までとるなり、中入前ハ二番勝負にて壺ばんづ、勝をとれば三番目に勝負を附るなり、中入後ハ一番勝負なり、横綱には三人掛り五人掛りあり、式法厳重にして、しきものなり

(表紙)

義

相撲節会銘々伝 初編 下

烏亭焉馬著 前編 下

相撲節会銘々伝

国貞改

歌川豊国画 栄久堂梓

江戸勧進相撲木戸入口之図表掛り（図中の文字は略）

勧進相撲木戸入口内の図（図中の文字は略）

勧進相撲東之方相撲人支度部屋の図（図中の文字は略）

犢鼻褌

相撲節会の相撲人用之

今云廻し也

長サ一尺九寸余

江戸勧進相撲始

江都勧進相撲の始りハ、人皇百十代・明正院の御宇、寛永元子の年、明石志賀之助初て寄相撲と号し、四つ谷塩町において晴天六日興行す、其後三十七年中絶して人皇百十一代・後西院の御宇、寛文元丑の年、相撲年寄 雷権太夫・伊勢海五太夫願上蒙御免、寺社の地内において晴天八日興行、是より相続す、其後又願上晴天十日となる

京都勧進相撲始

山城国愛宕郡田中村干菜山光福寺開山より四代目・宗円和尚、当山の鎮守八幡宮再建三付、寛永廿一年申年願上蒙御免、翌正保二酉年十一月鴨会式内十日の間興行あり、是始り也、又中絶して元禄二丑年伏見また淀にて勧進相撲ある、同十二卯年洛東岡崎村洛西吉祥院村などにて興行、又同年西朱雀村にても有ル、また元禄十三辰年、光福寺八幡宮大破に付、住僧古例を引て願上蒙御免、新田村赤宮にて晴天七日興行、世に名高き高野河原の相撲といふハ則是なり、今に土俵跡とて残り有り、又正徳五未年十一月、光福寺六代目住僧願上、翌正徳六申年真葛原において興行、是より晴天十日と成、此後相続して今ハ二条河原にてあるなり

大阪勧進相撲始

大坂勧進相撲の始りハ、人皇百十四代・東山院の御宇、元禄五申年袋屋伊右衛門といふ者願上、初て南堀江高木屋橋筋立花通りにて蒙御免興行、其時の場所ハ四十間四方にて、入口も四所に有ル也、其後、大山次郎右衛門興行せしがしばらく中絶して、享保八卯年二代目大山願上もミ鬨となりたり、夫より相続す、今において毎年十二月廿日にハ御役所にて世話人・頭取・相撲取り残らず出て鬨を引き、来年の勧進元を定るなり、頭取りの中にて勧進もとを為んと思ふ者ハ、当り鬨のものへ価を遣しゆづり受る事なり、頭取りは江戸にていふ年寄の事にて上古ハ相撲長と云たり、世話人とハすまひとりの引込しをすべて世話人と号す、故に多人数あるなり

土俵之古実

土俵を丸くするハ大極を象る也、四方に四方を合せ内外にて三拾式俵なり、内土俵十六俵の中四俵はのぞき十二俵ハ子亥までの十二支なり、残る四俵ハ右ハ青龍、左リハ白虎、前ハ朱雀、後ハ玄龜、外土俵おなじく四俵のぞき十二俵ハ十二月に標す、残る四俵は仁義礼智なり、近世ハ土俵の敷内に四俵、外に四俵合せて八俵多く余るを古ハ大俵、今ハ小俵なりとは非也、内外の八俵ハ乾兌離坎艮震巽坤の八卦なり、俵を以て為すハ五穀成就の政事なれば也、四方に沓俵つ、引下ケたるを二字口といふ、是に故事あり、いにしへ相撲を初んとせし時、俄に大雨降て土俵の中へ水たまりしかば、左右前後の俵をあへと引さげて水流しとせり、故に此所を水流しとも云、又四本柱ハ四季に標す、東の方ハ春にして其色青く、西の方は秋にして其色白く、南ハ夏にして其色赤く、北は冬にして其色黒し、その色々の絹を以て巻也、又水引幕ハ北より初め北にて納む、是北は陰にして水なり、水ハ徳を司る出入の人を清むる心也、中に立る幣帛ハ土の色を標して黄色を用ゆるを古実とす

西之方支度部屋の図（図中の文字は略）

行司の意味

夫行司ハ朝廷節会行ハれける時立合せと号して是を勤む、相撲道においてハ式法古実相撲裏表の手くハしく明らめたる上ならでは此職つとめがたし、甚重き役也、行司見極めて団扇を差切るものなれば、角力人より争論に及ぶ事ハ甚以て非なり、四本柱に役柱とて東西に有り、年

寄り筆頭・筆脇兩人袴羽織にて座す、是則古朝廷節会の相撲長の職也、節会の勝負早く決せざれば、承明門のかたに追ひ下し、又は若髪乱れたる時、相撲長桜樹のもとに至りてつくろふとあり、相撲長を詠る歌に

さしかねて なけまふよりも 相撲長の

瓢花とる けいろまか見よ

古代行司の装束ハ侍烏帽子をいたゞき、素襖を着し露を結びたすきとし、揮を持て相撲を合せしもの也、中古烏帽子をとり素襖を陣羽織に替、揮を唐団扇に替たり、此形は前にいふ信長公御前相撲の行司・木瀬藏氏、軍中なれば陣ばかりを着しアウンの団扇を持勤しなれば多くハ是によると見えたり、アウンの団扇ハ、今木村庄之助方に持伝ふ、又享保年中より熨斗目・麻上下股立をとる、此姿今ハ木村庄之助壺人に止りて外行司は服紗・小袖・裏附上下なり、尤御前相撲の式ハ今も烏帽子・素袍を用ゆ、相撲人も又、犢鼻褌を替て運と成ル、中昔の頃までハ前のたれ膝の上までかゝりしが、夫もいつしか下りばかりメ込の間へはさむ也、是ハ下り糸へ手のかゝる時に下りばかりとれてたぐりつかれぬため也、此はさミ下りハ近年の事にて上方のミなりしが、今ハ江戸相撲人も用るやうに成りぬ

相撲四十八手の故法

四十八手ハ四手に分ル、頭を以て為すを反。手を以てなすを捻。腰をもつて為すを投。足を以てなすを掛。四手よりわかれて十二手づ、四十八手なり

反十二手

向反 居反 掛反 寄反 伝反 撞木反
一寸反 躡躡躡 枕腕反 鴨入首 朽木反 衣齒

捻十二手

合掌捻 肩スカシ 外無双 内無双 突落 逆捻
クジキ 引落 出シ捻 卷落 頭捻 片手ワク

投十二手

上手投 下手投 引投 上矢倉 下矢倉 首投
カラミ投 握投 寄投 出シ投 手拔腹投 八柄投

掛十二手

二足掛 一本掛 内掛 外掛 手斧掛 泥障掛
呼掛 渡掛 掛モタレ 蛙掛 タクリ掛 伝掛
手扱八十二手 手碎八十六手 紛十二手 口伝多ければ略す

勧進相撲太鼓之事

勧進相撲の太鼓は、初日の前日に江戸町々へ出る、数ハ五柄也、江戸太鼓・浅草たいこ・品川たいこ・四つ谷太鼓・深川太鼓と云、かへり初日にても前日に出る事也、尤、其初ハ寛文年中に相撲御免被仰付し時、

伊勢海五太夫願上、始てたいこを出ス、櫓太鼓も観世の勧進能に習ふ、則天下泰平・国土安全と打也、京・大阪ハ太鼓も犬皮を用ゆ、櫓も幕をたれ、幣の出し方も芝居の如し、又京都の相撲にてハ行司たりとも土俵へ帯刀をゆるさず、横綱の土俵入にも太刀を袋に入レ持せるなり、又名のり上ケも江戸とハ易りて、取組の名乗を壱人づ、扇へ大文字にてしるし、土俵の四方へ是を見せながら呼上るなり、是ハ場所広くして声の届かざるゆゑ斯ハなす事也、顔触も江戸とは相違にて、壱枚の紙を豎にをり、翌日の取組を残らず書て行司団扇の上へのせ、四方へ一ト声つ、読上る事也、大声ならでハ勤りがたき役なり、是等ハ無益の言ながら、いまだ京・大坂の相撲を見ぬ人の為に聊載たり

相撲節会銘々伝 初編下之巻終

(この間の巻末広告略)

(巻末広告)

江戸勧進大角力古今一覽

相撲起願

三輯四輯出版

此書、初輯ハ相撲の古実をしるし、安永より寛政までの角力番附をのせたり、第二輯より此両輯に至りてハ、享和元年より此かたの大角力の番附并晴天十日の勝負附を追々にくハしくしるしてもらすことなし、此道をたのしむ人ハ実に愛翫すべき珍書なり

東都書肆

よし町親仁橋角

栄久堂

山本平吉梓